

入院時食事療養費改正のお知らせ

【改正の内容】

昨今の物価高騰に伴い、厚生労働省の通知により、入院時食事療養費の自己負担額の見直しが行われることとなりました。つきましては、**2025年4月1日**より、以下の通り負担額が変更されますので、お知らせいたします。

※全ての医療機関で変更となります。

皆様にはご負担をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

入院時食事療養費の自己負担額（1食）			
所得区分		2025年3月まで	2025年4月から
70歳未満	70歳以上		
区分ア	現役並みⅢ	1食490円	1食 510 円
区分イ	現役並みⅡ		
区分ウ	現役並みⅠ		
区分エ	一般		
区分オ	低所得Ⅱ	1食230円	1食 240 円
	低所得Ⅰ	1食110円	1食110円